

無施錠自転車がない!!

回覧

～自転車盗被害 激増中～



令和6年に入り各務原市内の
自転車盗被害は・・・

去年の2倍近く発生!!

そのうち

『約8割は**無施錠**』

状態で被害に!!

犯人は鍵のかかってない自転車を探しています。

～いつでも・どこでも・どんなときも～

まずは『施錠』



さらに『ツーロック』



少しの手間で被害の可能性を**グッ**と減らせます。

○保護者の皆様へ

被害全体の約6割が学生であり、特に高校生の被害が多くなっています。被害に遭うケースとして、最も多いのが通学のため自転車を駅の駐輪場に置いて電車に乗り、帰ってきたところで被害に遭っているというものです。

大切な通学手段である自転車を守るため、どんなに急いでいても鍵は必ずかけるよう指導をお願い致します。

各務原警察署・各務原地区防犯協会連合会



自転車安全利用五則 を守って交通事故防止！



①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

- ★ 自転車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。
自転車が車道通行するときは、道路の左側に寄って通行しなければいけません。



- ★ 歩道は歩行者が優先です。
車道寄りをすぐに停止できる速度で通行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

「普通自転車歩道通行可」の標識や標示がある場合や13歳未満のこども及び70歳以上の高齢者や身体に障がいのある方は自転車で歩道を通行することができます。



普通
自転車
歩道
通行
可

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- ★ 信号機は必ず守り、渡るときは安全確認をしましょう。
- ★ 一時停止標識のある交差点では、必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。



③夜間はライトを点灯

- ★ 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材を着用して運転しましょう。



④飲酒運転は禁止

- ★ 自転車は車両の仲間です。
お酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。



⑤ヘルメットを着用

- ★ 自転車を利用する全ての人は、事故の被害を軽減させるため、ヘルメットをかぶりましょう。
- ★ 幼児・児童を保護する責任のある方は幼児・児童が自転車に乗る時はヘルメットをかぶらせましょう。
- ★ ヘルメット非着用者の致死率は、着用者に比べて1.7倍高い状況です。
【過去5年間R1～R5】



自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化！

【令和6年11月1日 道路交通法改正】

- ★ 携帯電話使用等
最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ★ 酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

各務原警察署・各務原地区交通安全協会